

## 令和5年第3回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年3月2日(木) 18時00分～19時30分  
場 所 うきは市役所 西別館 第1会議室

招 集 麻生 秀喜(教育長)

出席委員 平位 秀敏(職務代理者) 家永 由里子(委員)  
處 愛美(委員) 古賀 公彦(委員)

事務局 井上 理恵(学校教育課長) 山崎 穰(生涯学習課長)  
田中 晃詞(指導主事) 河内 真一(教育総務係長)

諸般の報告 (1) 人事案件  
(2) マスクの取扱い

議 事 議案第4号 うきは市少人数指導特別教員条例の給与等に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第5号 うきは市学校給食食材費補助金交付要綱の一部を改正する告示について  
議案第6号 うきは市新川田籠地区伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について  
議案第7号 うきは市家庭教育学級事業費補助金交付要綱の制定について  
議案第8号 うきは市生涯学習人材バンク設置規則の一部を改正する規則について  
議案第9号 令和4年度3月補正予算要求について  
議案第10号 令和5年度当初予算要求について

協議事項 (1) 令和5年度学年始休業日の決定について  
(2) 卒業式・入学式について  
(3) うきは市子どもの読書活動推進計画(第3次)(案)について

報告事項 (1) 区域外就学について  
(2) 児童生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和5年1月末月例報告)について

そ の 他 (1) 令和5年3月分 主な行事予定

<p>教育長</p>	<p>ただ今からうきは市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会議の日程は本日限りといたします。</p> <p>本日の議事録署名者には、平位委員を指名いたします。</p> <p>諸般の報告（1）人事案件については会議の最後に報告とし、非公開としてよろしいですか。</p>
<p>全委員</p>	<p>賛成</p>
<p>教育長</p>	<p>諸般の報告（2）マスクの取扱いについてですが、先日卒業式におけるマスクの取扱いに関する通知があり、市内小中学校につきましても国、県と同様に対応していきます。それでは議案について、事務局お願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>議案第4号 うきは市少人数指導特別教員条例の給与等に関する条例の一部を改正する条例について</b></p>
<p>事務局</p>	<p>うきは市少人数指導特別教員の給与等に関する条例は、うきは市立小学校において少人数学級を編成するため、うきは市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定に基づき、うきは市教育委員会が採用する教育職員の給与等に関する条例を定めており、給与等に関して福岡県教職員給与に準じた取り扱いを行うため、この条例を制定しています。</p> <p>今回、条例を改正する点としては、号給の追加でうきは市少人数指導特別教員の給与等に関する条例の給与表の号給が73号給までであるものを137号給までとするものです。</p> <p>理由としましては、現在、全国的な教員不足が続いており、少人数特別教員は人材の確保が困難な状況となっています。</p> <p>そのため、途中で退職された先生など、採用する人員の幅を拡げ、人材の確保を行うために、1級を県の教職員給与表に合わせて137号までとするものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。</p>
<p>全委員</p>	<p>承認</p>
<p>教育長</p>	<p>次の議案について、事務局説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>議案第5号 うきは市学校給食食材費補助金交付要綱の一部を改正す</b></p>

## る告示について

事務局

物価高騰による影響を受ける学校給食食材費を補助し、これまでと同様の給食の質と量を維持するとともに、保護者の負担軽減を図るもので、令和5年度当初予算に計上しています。児童・生徒の人数は令和5年4月1日現在の人数としており、令和5年4月1日から施行します。

教育長

事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。

全委員

承認

教育長

次の議案について、事務局説明をお願いします。

### 議案第6号 うきは市新川田籠地区伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について

事務局

今回計画の変更の理由として3点あり、1点目が分田橋架け替えに伴う除却による削除、2点目が妙見橋の架け替えに伴う除却による削除、3点目が平成24年九州北部豪雨災害で滅失していたことが判明したものの削除となっており、全て審議会に諮り承認を得ております。

教育長

事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。

全委員

承認

教育長

次の議案について、事務局説明をお願いします。

### 議案第7号 うきは市家庭教育学級事業費補助金交付要綱の制定について

事務局

家庭教育学級事業につきましては現在委託料として支出をしておりましたが、事業の性質上委託料ではなく補助金として支出すべきであると監査からしてきを受けたため補助金交付要綱を制定するものです。

教育長

事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員	賛成
教育長	次の議案について、事務局説明をお願いします。
	<b>議案第8号 うきは市生涯学習人材バンク設置規則の一部を改正する規則について</b>
事務局	うきはっ子応援隊を登録するにあたり支援内容の登録分野が実態と多少ずれがありましたので登録申請書の様式を変更するものです。
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。
B委員	学校でうきはっ子応援隊の活用はどれくらいあるのですか。
事務局	学校によって様々で、多く活用している学校もあればあまり活用していない学校もあります。今後利用の少ない学校には他校の活用事例等の情報提供をして活用を促していきたいと思います。
教育長	他に何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。
全委員	賛成
教育長	次の議案について、事務局説明をお願いします。
	<b>議案第9号 令和4年度3月補正予算要求について</b>
事務局	<p>学校教育課分です。10款1項教育総務費2目事務局費18節負担金、補助及び交付金420千円の減額につきましては、給食費補足給付費補助金の実績見込みにより不用額を減額するものです。19節扶助費13,000千円の減額につきましては、幼稚園施設等利用費及び預かり保育事業利用費の利用実績見込みにより減額するものです。</p> <p>10款2項小学校費1目学校管理費3,374千円の増額、10節需用費、消耗品費700千円、17節備品購入費2,674千円の増額、及び2目教育振興費10節需用費消耗品費2,676千円、17節備品購入費700千円の増額は、関連がありますので、まとめてご説明いたします</p> <p>内容としては、文部科学省の学校保健特別対策事業（感染症流行における学校教育活動体制整備事業）を活用し、各学校における感染症の影響を最小</p>

限に止めつつ、学校教育活動を継続できる環境を維持することを目的として、増額をお願いするものです。

支援額全体としましては、児童数 301 人以上の学校へ 1,350 千円、児童数 300 人以下の学校として 1 校当たり 900 千円で、具体的には御幸小学校が 1,350 千円、それ以外の小学校は 900 千円です。

文部科学省の事業としてこれまでは、初めから支援金額を各学校に全額配分して、新型コロナウイルス感染対策の消耗品や備品購入等の支援を行ってききましたが、今回は、前回までの事業と支援方法が少し異なっております。

まず、支援額全体の 5 割を各学校に配分し、換気対策を徹底するため、サーキュレーターや HEPA フィルター付き空気清浄機など、主に備品購入の経費としています。これを、1 目学校管理費に 3,374 千円、計上しています。

内訳として、消耗品費 700 千円は、1 校あたり 100 千円、備品購入費 2,674 千円は、御幸小学校が 574 千円、それ以外の小学校は、1 校当たり 350 千円となっています。残りの 5 割は学校設置者が留保しておくこととしており、2 目教育振興費の 10 節需用費、消耗品費 2,676 千円、17 節備品購入費 700 千円として計上しています。これは学校管理費で各学校に配分した額を全部活用した後、学校で新型コロナウイルス感染者等（濃厚接触者含む）が発生した場合、この留保分を「学校における感染者等発生対応支援・学習保障支援」として学校に配分し、感染拡大の抑制、学校教育活動の継続体制を確保するため、追加的に必要となる物品の購入等にかかる経費を支援することとしています。

教育振興費の内訳としては、10 節 需用費、消耗品費 2,674 千円は、御幸小学校に 576 千円、それ以外の小学校は 1 校当たり 350 千円、17 節備品購入費 700 千円は、1 校当たり 100 千円です。1 目学校管理費、2 目教育振興費ともに、10 節、17 節の全額を令和 5 年度へ繰越して活用する予定です。なお、国の補助率は 1/2 となっています。

2 目教育振興費 12 節委託料、大型提示装置設置委託料 1,660 千円については、入札執行残を減額するものです。18 節負担金、補助及び交付金、修学旅行キャンセル料等補助金 645 千円の減額については、御幸小学校の修学旅行が 12 月に完了しましたので、減額するものです。キャンセル料の該当はありませんでした。19 節扶助費 1,532 千円の減額につきましては、給食支援金として給食費 3 か月分の支援を実施いたしましたので、その実績により就学援助費の給食費分を減額するものです。内訳としましては、131 名の 3 ヶ月分です。

10 款 3 項中学校費 1 目学校管理費 10 節需用費、消耗品費 200 千円、17 節備品購入費 1,148 千円の増額、及び 2 目教育振興費 10 節需用費、消耗品費 1,152 千円、17 節備品購入費 200 千円の増額は、関連がありますので、まとめてご説明いたします内容につきましては、10 節需用費、17 節備品購入費と

もに小学校と同様に、国の新型コロナウイルス感染症流行に係る対策で、学校保健特別対策事業（感染症流行における学校教育活動体制整備事業）を活用し、各学校における感染症の影響を最小限に止めつつ、学校教育活動を継続できる環境を維持することを目的として、増額をお願いするものでございます。支援額全体としましては、2,700千円で、2校とも生徒数301人以上の学校で、1校当たり1,350千円です。支援事業の内容についても小学校費と同様で、まず支援金額の5割を換気対策を徹底するための、主に備品購入の経費として各学校に配分し、1目学校管理費に1,348千円計上しています。内訳として、消耗品費200千円、1校当たり100千円、備品購入費1,148千円は、1校当たり576千円です。残りの5割は学校設置者が留保しておくことになっており、2目教育振興費の、10節需用費、消耗品費として1,152千円、1校当たり576千円、17節備品購入費200千円、1校当たり100千円として計上しています。小学校と同様、各学校に配分した額を全部活用した後に、学校で新型コロナウイルス感染者等が発生した場合は、追加的に必要となる物品の購入等にかかる経費として、この留保分を学校に配分する予定です。小学校と同様、1目学校管理費、2目教育振興費ともに、10節、17節の全額を令和5年度へ繰越して活用する予定で、国の補助率は1/2となっています。

1目学校管理費12節委託料1,550千円については、浮羽中学校プール棟改修工事設計監理委託料の入札執行残を減額するものです。2目教育振興費18節負担金、補助及び交付金6,871千円の減額については、中学校2校の修学旅行が完了しましたので、減額するものです。キャンセル料の該当は1件で、24,800円全額を補助しました。19節扶助費1,022千円の減額につきましては、小学校と同様、給食支援金として給食費3か月分の支援を実施いたしましたので、その実績により就学援助費の給食費分を減額するものです。

生涯学習課分です。10款4項3目芸術文化振興費、18節負担金、補助及び交付金、文化事業費補助金2,418千円の減額になります。新型コロナウイルス感染拡大のため10月に予定しておりました小学校文化鑑賞会については令和5年度へ延期、2月頃に予定しておりましたコンサート1,480千円については中止となったため減額するものになります。

10款5項2目体育施設費、14節工事請負費12,144千円の減額になります。総合体育館うきはアリーナのメインアリーナ床部分の一部張替えを行う予定でしたが、資材や人件費高騰のため、入札が不成立となりました。また、一部張替えで予定していた範囲以外についても床のささくれが発生しており、万が一の事故が起きる危険性も考えられるため、全面張替えに変更して令和5年度に工事を行うため、全額減額するものになります。

事務局

事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。

B委員	大型提示装置設置とはどんな物ですか。
事務局	タブレットを大画面で見るための大型のテレビです。
教育長	他に何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。
全委員	承認
教育長	次の議案について、事務局説明をお願いします。
	<b>議案第10号 令和5年度当初予算要求について</b>
事務局	<p>学校教育課分です。10款1項教育総務費1目教育委員会費、本年度予算額2,013千円、前年比124千円の増です。1節報酬、教育委員会委員4名の報酬です。8節費用弁償、18節負担金、補助及び交付金の増は、九州地区市町村教育委員会連合会・総会が2年に1回開催されており、令和5年度は佐賀市で開催されるため費用弁償83千円、研修会負担金12千円の増額となるものです。また、県市町村教育委員会連絡協議会負担金が29千円増額となっています。</p> <p>2目事務局費、本年度予算額127,243千円で、前年比3,035千円の増額です。1節報酬、学校職員健康管理医報酬、各委員会等の委員報酬は前年同額です。会計年度任用職員のICT専門員は3年目となりますので増額となっています。12節委託料4,400千円、13節使用料154千円は、就学援助システム導入による増額です。令和5年度にシステムを導入し、認定基準について協議した後、令和6年度分から新しい認定基準での支給開始となるよう計画しています。18節負担金補助及び交付金のうち、給食費補足給付費補助金540千円の減については、実績により10名減として算出しています。また、幼稚園給食費補助金300千円の増額については、市内の私立幼稚園に対して、物価高騰による給食費の値上げ分に対して、その値上げ相当額を支援し、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図るものです。上限額は1ヶ月当たり1人250円とし120人で算出しています。19節扶助費、幼稚園施設等利用費につきましては、4,440千円の減額です。令和元年10月からの幼稚園の無償化に伴い予算を計上しており、令和2年度からの実績を踏まえて、施設等利用費120名、預かり保育事業利用費30名で算出しています。</p> <p>3目教育センター費、本年度予算額15,407千円、前年比394千円の増額です。1節報酬、3節職員手当等、4節共済費は教育センター職員5名分です</p> <p>10款2項小学校費1目学校管理費、本年度予算額398,506千円、前年比73,732千円の増額です。1節報酬、学校医報酬、学校薬剤師報酬、学校評議</p>

員報酬は前年と同様、各学校に配置されている方の分です。会計年度任用職員は45名で、前年より2名増となっています。2節給料は、任期付一般職員は少人数指導特別教員2名分です。10節需用費 57,359千円の増で、主なものとして、光熱水費が、7校で55,262千円の増、修繕料が、消防設備点検指摘による取替修理で1,232千円の増となっています。12節委託料、健康診断委託料は令和4年10月より会計年度任用職員の保険が共済組合加入となり、今年度より市職員と同様の総合健診を受けるための健康診断委託料、前立腺がん委託料、ストレスチェック委託料、ストレスチェック分析を含め、合計360千円です。また、スクールバスの運転手の脳ドック健診委託料185千円を計上し、合計545千円となっています。次に、設計監理委託料5,531千円の内訳は吉井小学校給食室トイレ新設工事設計監理委託料1,591千円、福富小学校職員トイレ改修工事設計監理委託料2,553千円、山春小学校昇降口屋根防水工事1,387千円となっています。小学校給食調理等業務委託料は7校で63,598千円、令和4年度より2割ほど増加しています。14節工事請負費44,580千円について、主な営繕工事としまして吉井小学校給食室トイレ新設工事、福富小学校職員トイレ改修工事、山春小学校昇降口屋根防水工事、小学校給水機設置工事です。

2目 教育振興費、本年度予算額69,347千円で、前年比5,584千円の減額です。1節報酬、会計年度任用職員は通級指導教室補助員分です。今年度の通級指導教室の児童は、6名を予定しています。11節役務費、通信運搬費2,928千円のうち主なものとして、光回線使用料989千円、学習系ネットワーク使用料として739千円、プロバイダー使用料がセキュリティ分として1,082千円となっています。また、授業目的公衆送信補償金180千円を新規で計上しています。13節 使用料及び賃借料、教育用コンピュータ借上料24,789千円の主なものとして、教育用コンピュータ使用料 19,737千円。17節備品購入費、理科振興備品購入費1,100千円は毎年2校ずつ回しており、令和5年度は千年小学校と江南小学校になっています。18節負担金、補助及び交付金、10,550千円のうち増減の主なものとして、令和4年度実施の修学旅行キャンセル料等補助金3,070千円が減額、令和5年度は、学校給食食材費補助として6,435千円の増額です。物価高騰による影響を受ける学校給食食材費を補助し、これまでと同様の給食の質と量を維持するとともに、保護者の負担軽減を図るものです。19節扶助費16,156千円のうち、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費12,368千円については、全体として150名で算出しており、新入学児童は22名、第6学年の修学旅行費や卒業アルバム代等は26名で算出しています。また、特別支援教育就学奨励費3,718千円については、全体を113名、新入学児童は11名、第6学年は16名として算出しています。

10款3項中学校費1目学校管理費、本年度予算額151,234千円、前年比15,431千円の増額です。節報酬、学校医、学校薬剤師、学校評議員は前年と同



様で、両中学校に配置されている方の分です。

会計年度任用職員 12 名は特別支援学級支援員を 1 名増員しています。10 節需用費 35,124 千円増額の主なものとして燃料費 554 千円、光熱水費、33,604 千円の増額、修繕費は消防設備点検の指摘による消防設備取替修理が 1,011 千円の増額となっています。12 節委託料のうち、健康診断委託料は小学校と同様、市職員と同様の総合健診を受けるための健康診断委託料、前立腺がん委託料、ストレスチェック委託料、ストレスチェック分析を含め、合計 111 千円です。中学校給食調理等業務委託料が 3,366 千円の増額となっています。スクールバス運転委託料 414 千円は、部活動の地域移行に向けた活用として、部員数の減少により部活動の継続が難しいと想定される部について、5 月に部員が確定した後、土日のいずれか 1 日に行っている部活動を 2 校合同で実施するよう計画しています。その中学校間の生徒の移動手段としてスクールバスを活用するため、運転をシルバー人材センターに委託するものです。14 節工事請負費 12,349 千円については、主な営繕工事としまして、中学校給水機設置工事、吉井中学校エレベーター部品交換工事、浮羽中学校管理棟外壁部分補修工事です。

2 目教育振興費、本年度予算額 67,991 千円で、7,926 千円の減額です。1 節報酬、会計年度任用職員は不登校児童生徒適応指導事業の指導員 2 名、部活動指導員 2 名です。7 節 報償費、支援・相談員謝金 432 千円は、部活動コーディネーター謝金です。部活動地の域移行に向けて、部活動における中学校との連絡調整や安全管理、指導者の派遣管理等を行うコーディネーターを配置するものです。11 節役務費、通信運搬費 942 千円のうち、光回線使用料として 283 千円、学習系ネットワーク使用料として 482 千円を計上しています。また、その他手数料は、小学校と同様、授業目的公衆送信補償金 144 千円です。12 節委託料、ALT 派遣業務委託料 13,809 千円については、NOVAホールディングス株式会社との委託料で、小学校 1 名、中学校 2 名 1 年分を計上しています。13 節使用料及び賃借料、車等借上料の主なものとしては、対外体育文化出場バス借上料 4,400 千円、宿泊研修バス借上料 1,089 千円です。教育用コンピュータ借上料 6,448 千円の主なものとしては教育用コンピュータ使用料 5,648 千円、ライセンス使用料 321 千円です。17 節備品購入費 1,500 千円については、吹奏楽の楽器購入で、今年度は吉井中学校となっています。18 節負担金、補助及び交付金 7,816 千円のうち増減の主なものとして令和 4 年度実施の修学旅行キャンセル料等補助金 11,871 千円の減額、令和 5 年度は、学校給食食材費補助として 4,224 千円の増額です。小学校と同様、物価高騰による影響を受ける学校給食食材費を補助し、これまでと同様の給食の質と量を維持するとともに、保護者の負担軽減を図るものです。19 節扶助費 15,590 千円のうち、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 13,314 千円については、全体として 78 名で算出しており、新入学生は 24

	<p>名、第3学年の修学旅行費や卒業アルバム代等は24名としており、また、特別支援教育就学奨励費2,276千円については、全体として44名、新入学生16名、第3学年を14名としています。</p>
教育長	<p>ここまでで何かご意見・ご質問はありませんか。</p>
B委員	<p>給水機はいつ頃、どのようなものを設置予定ですか。</p>
事務局	<p>時期は夏季までに設置を考えていますが全校になるため、ある程度の期間が必要になると思われます。また給水機はコロナの感染対策等も考慮し水筒に注ぐタイプの物を考えております。</p>
C委員	<p>スクールバスについては万が一事故が発生した際にどのような運行管理をしていたか問われるため注意が必要だと思います。</p>
事務局	<p>確認させていただきます。</p>
教育長	<p>他に何かご意見・ご質問はありませんか。なければ次に進みます。</p>
事務局	<p>生涯学習課分です。2款1項9目地域活性化推進費、文化財保護係の地域おこし協力隊歴史まちづくりプランナー1名分として4,800千円を計上しています。予算の主なものは1節報酬、3節、4節等の人件費になります。また、12節文化財情報発信業務委託料300千円については、歴史文化財の活用に関連する取組について、チラシ、HP、SNS等のPRツールを作成し、市内外へ幅広く周知し情報発信を行うものです。</p> <p>2款1項16目地方創生推進費、かがやくひと育成事業として、13,163千円を計上しております。183千円の減額でございます。主なものとしまして1節報酬では、5,940千円のうち、727千円を計上しております。会計年度任用職員報酬1名分で市民大学のいきいき学部のコーディネーターでございます。7節報償費では、講師謝礼等3,359千円を計上しております。内訳としましては、うきは市民大学の、子ども未来学部、いきいき学部、一般教養学部、地方創生学部の講師謝金等を計上しております。8節旅費では、費用弁償2,000千円を計上しております。人材バンクボランティア活動費及び学校支援ボランティアへの費用弁償でございます。10節需用費では、消耗品費823千円のうち523千円を計上しております。寺子屋や人材バンク、親子陶芸教室等に係わる消耗品です。食糧費245千円では、鷹取登山、壱岐市青少年交流、子ども議会、親子防災キャンプ体験等の食材とお弁当代です。印刷製本費132千円を計上しております。市民大学パンフレット印刷代です。医薬材</p>

料費 5 千円は、子ども未来学部体験事業医薬品代です。11 節役務費では、通信運搬費の 51 千円は、市民大学開校式案内はがき郵送代です。保険料 40 千円は、寺子屋受講者及び支援員の保険料となります。受験手数料 182 千円は、寺子屋受講生の漢字検定、算数検定受験手数料となります。12 節委託料では、パソコン講習会委託料 495 千円を計上しています。市民大学一般教養学部の主催講座に対する委託料です。壱岐島感動体験事業 3,272 千円では、市内の小学 4 年生から 6 年生の 48 名の参加としています。舞台装置操作委託料 200 千円は、市民劇を円形劇場で公演するための委託料です。市民大学いきいき学部バスハイク委託料 657 千円は、視察研修事業として、75 名分を計上しています。親子防災キャンプ体験事業委託料 330 千円は、親子 10 組分となります。おもしろサイエンス教室事業委託料 391 千円は、科学の面白さを知ってもらうためにサイエンスショーやワークショップを行うための委託料です。13 節使用料及び賃借料のうち施設使用料 15 千円は、鷹取登山後の入浴手数料です。パソコン借上料 369 千円については、まなび舎うきはのパソコン教室用 10 台分です。毛布借り上げ料 86 千円は、市民大学子ども未来学部体験事業として、鷹取登山後に 1 泊するためのものです。

10 款 4 項 1 目社会教育総務費です。社会教育総務費には、社会教育一般管理費、るり色ふるさと館管理費、地域教育支援事業がございます。本年度予算総額 131,884 千円で、前年度比 14,328 千円の増額でございます。増額の主な要因としては、るり色ふるさと館電気料 12,348 千円の増になります。1 節報酬の、会計年度任用職員 5 名分 8,032 千円は、社会教育指導員 2 名及び地域活動指導員 3 名分です。3 節職員手当等では、会計年度任用職員の期末手当として 811 千円、4 節共済費では、1,498 千円を計上しております。7 節報償費 874 千円は、二十歳の集いの記念品とアトラクション等の謝礼です。8 節旅費の費用弁償 229 千円は、会計年度任用職員の通勤手当です。10 節需用費 19,126 千円は、主にるり色ふるさと館の管理に係わるものです。光熱水費 16,860 千円は、電気料高騰のため昨年度より増額しております。12 節委託料 12,558 千円は、主にるり色ふるさと館の管理に係わるものです。庁舎総合管理等委託料 4,356 千円は、設備巡回点検、設備機器点検、環境衛生管理を委託するものです。清掃委託料 3,773 千円は、るり色ふるさと館の日常の清掃、定期清掃、ガラス清掃等です。防火対象物定期点検報告書作成委託料 269 千円、及び特殊建築物定期報告調査等委託料 511 千円。社会教育施設管理委託料 3,100 千円は、るり色ふるさと館、吉井体育センター、白壁ホールの管理業務をシルバー人材センターに委託するものです。13 節使用料及び賃借料 2,350 千円は、るり色ふるさと館で使用するものです。18 節負担金、補助及び交付金では、2,068 千円は、内訳として青少年育成市民会議活動費補助金 180 千円、青少年弁論大会、子育てと教育を進める集いの開催のための補助金です。うきは警察署少年補導員連絡会補助金 153 千円、県社会教育委員連

絡協議会負担金 15 千円、通学合宿推進事業費補助金 1,000 千円を計上しています。吉井、千年、福富、江南、大石、山春の 6 ヶ所での通学合宿に対する補助金です。また家庭教育学級補助金、令和 4 年度までは委託料として支出しておりましたが、内容的に補助金の方が適しているため変更しています。

2 目文化財保護費です。文化財保護費には、文化財一般管理費、文化財調査事業、文化財施設管理費、伝統的建造物保存対策事業、街なみ環境整備事業がございます。本年度予算 167,902 千円で、前年度比 3,074 千円の増額でございます。令和 5 年度予算の増額の主な要因としては、筑後吉井伝建地区内の通路整備を実施することが挙げられます。1 節報酬では、会計年度任用職員 17 人分として、20,746 千円を計上しています。7 節報償費では、緊急発掘調査作業員謝礼 4,395 千円を計上しています。西ノ城古墳・屋形古墳群整備に係る珍敷塚古墳の内容確認調査、また、一般の開発に伴う試掘、発掘調査による作業員謝礼です。12 節委託料です。設計監理委託料 150 万円は伝建地区内において町並み無料相談等の実施により、町並み景観に合った設計を行うもので町並み設計会に委託するものです。文化財施設管理委託料 3,787 千円は、居蔵の館、菊竹六鼓記念館の管理をシルバー人材センターへ委託するものです。文化財施設清掃委託料 3,603 千円は、古墳や資料館等の草刈や清掃の委託になります。古墳清掃、資料館等の燻蒸、屋形古墳群ガイダンス広場清掃、歴史の小道、各資料館のガラス清掃です。測量調査委託料 2,162 千円は、西ノ城古墳の主体部を地中レーダーで調査するものです。伐採委託料 1,466 千円は、月岡古墳及び原古墳の木を伐採するものです。屋形古墳群整備設計委託料 6,981 千円は、屋形古墳群の鳥船塚古墳の整備実施設計となります。新川田籠伝統的建造物群保存地区防災計画策定業務委託料 3,960 千円は、令和 4 年度から 2 ヶ年で災害に強い町づくりを進める上で必要な防災計画を策定するためのものです。文化財情報発信業務委託料 1,300 千円は、安元知之氏の農民劇団わかば会が結成されて 100 周年となるので、記念イベントを行うための情報発信業務や、うきは市の古墳を紹介するWEBサイトを作成するもので文化財に関するイベントの紹介など、情報も広く発信していきたいと考えております。13 節使用料及び賃借料のうち、機材借上料 2,313 千円は、埋蔵文化財調査のためのものです。14 節工事請負費 40,105 千円は、筑後吉井伝統的建造物群保存地区内の吉井郵便局から 20m 程西側の土地について、令和 4 年度に設計が終わりましたので、歩行者専用通路に整備する工事費 35,650 千円、及び吉井歴史民俗資料館の西側にあります収蔵庫の空調設備改修工事、屋根防水改修工事を計上しています。18 節負担金、補助及び交付金 51,990 千円は、主なものとして伝統的建造物群保存地区補助金の 41,000 千円です。新川田籠地区で 2 件、筑後吉井地区で 3 件の修理補助を予定しております。町並み保存地区保存対策費補助金 10,500 千円では新川田籠地区、筑後吉井地区で 3 件の修景補助を予定しております。

3目芸術文化振興費です。白壁ホール17,586千円、かわせみホール25,337千円の管理費及び文化事業費14,385千円となります。本年度予算57,308千円で、前年度比19,008千円の減額でございます。1節報酬から8節旅費までは前年度とほぼ変わりはありません。10節需用費では、エネルギー価格高騰により燃料費、光熱水費が増額となっております。12節委託料では、警備委託料、電気設備保安管理委託料、庭木剪定消毒委託料、清掃委託料は、かわせみ、白壁両ホール分です。舞台設備管理委託料は白壁ホールの分です。文化施設運営委託料8,710千円は、両ホール分となります。空調設備保守点検委託料は白壁ホール分です。地下燃料タンク保守点検委託料は白壁ホール分です。18節負担金、補助及び交付金では、文化事業費補助金4,200千円を計上しております。文化事業実行委員会と協議を重ね、小学校文化鑑賞会などを実施していきたいと考えております。

6目図書館費、本年度予算91,300千円で、前年度比34,445千円の増額でございます。1節報酬では、会計年度任用職員10名分18,453千円を計上しております。館長1名、図書司書7名、3階図書館施設管理職員2名です。7節報償費では、講師謝礼等として275千円を計上しています。読み聞かせ講座、ものづくり教室、図書館イベントの講師謝金です。10節需用費では、消耗品費3,361千円を計上しています。新聞、雑誌、ブックスタートの図書などです。光熱水費20,173千円は、電気料高騰のため前年度より15,373千円増額しております。12節委託料では、図書館清掃委託料2,205千円、図書館総合管理委託料2,640千円、浮羽市民センター会議室等管理業務委託料2,619千円を計上しております。セカンドブック事業委託料495千円、10ヵ月児対象のブックスタート事業のフォローアップとして、1歳半の子どもを対象に絵本1冊を配布を予定しております。13節使用料及び賃借料では、図書館貸出管理システム使用料4,644千円を計上しております。14節工事請負費では、図書館1階の照明をLED化する工事として18,161千円を計上しています。17節備品購入費では、新刊図書購入費として8,920千円を計上しております。

10款5項1目保健体育総務費です。保健体育一般管理費になります。本年度予算15,660千円、前年度比315千円の減額です。1節報酬では、スポーツ推進委員28人分の報酬1,470千円を計上しております。7節報償費では、記念品代1,500千円を計上しています。学童水泳記録会、市民運動会、スポーツフェスタ、市民ロードレースの記念品としております。8節旅費では、スポーツ推進委員の費用弁償として1,134千円を計上しております。12節委託料では、園児等水泳指導教室委託料3,270千円を計上しております。18節負担金、補助及び交付金ではスポーツ協会補助金1,459千円は前年同額でございます。スポーツ事業等補助金2,000千円は、スポーツ講演会、教室等の開催費として計上しています。

	<p>2目体育施設費は、浮羽体育センター、スポーツアイランド、うきはアリーナ、その他体育施設に係わるものです。本年度予算 165,659 千円で、前年度比 73,107 千円の増額です。主なものとしては 10 節需用費では、光熱水費 10,394 千円は、うきはアリーナ以外の体育施設の電気料となります。修繕料 3,400 千円は、うきはアリーナを含む、すべての体育施設の修繕料となります。12 節委託料では、草刈等委託料として、1,814 千円、浮羽体育センター、大春トリムセンター、筑後川大石グラウンド、船越運動公園分です。浄化槽清掃管理委託料 1,746 千円は、スポーツアイランド分です。設計監理委託料 3,300 千円はうきはアリーナの屋上防水改修工事 1,547 千円及びメインアリーナ床改修工事 1,753 千円に係る設計監理になります。特殊建築物定期調査等委託料 284 千円はうきはアリーナ分です。体育施設管理委託料 3,471 千円は、浮羽体育センター、吉井体育センター、スポーツアイランド分です。スポーツアイランド樹木等管理委託料 6,000 千円は昨年同額です。船越運動公園グラウンド整備委託料は、781 千円。総合体育館指定管理委託料 49,290 千円は、うきはアリーナ指定管理ですが、令和 5 年度が 1 年目の契約に入ります。14 節工事請負費 82,725 千円では、うきはアリーナ管理棟の屋上防水改修工事 19,723 千円、メインアリーナの床板全面張替えに 59,521 千円、その他工事として 3,481 千円を計上しております。17 節備品購入費として、体育備品購入費 225 千円は、スポーツアイランドと浮羽体育センターのテニスコート用ネットになります。</p>
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。
B委員	以前図書館の雨漏りがあっていましたがどうなりましたか。
事務局	2月に工事を完了しています。
B委員	アリーナの床の張替えはどのようなものを予定しているのですか。
事務局	既存木製の床から塩化ビニール製のタラフレックスに張替え予定です。タラフレックスは耐用年数が 35 年ありメンテナンスコストが抑えられます。
教育長	他に何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。
全委員	承認
教育長	協議事項について、事務局お願いします。

事務局	協議事項（１）令和４年度学年始休業日について４月５日までとさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。
全委員	賛成
事務局	<p>協議事項（２）卒業式・入学式について卒業式は３月１０日（金）が中学校、３月１７日（金）が小学校、入学式は４月１０日（月）が中学校、４月１２日（水）が小学校で、いずれも規模縮小、時間短縮、来賓はＰＴＡ会長と副会長、教育委員会告辞ありで実施します。</p> <p>協議事項（３）うきは市子どもの読書活動推進計画（第３次）（案）について今回の計画は令和５年度から５年間の計画となっております。これまで４回に渡ってうきは市子どもの読書活動推進協議会で協議をしてきました。また、１月６日から２月５日までパブリックコメントを募り２６件のご意見をいただきそちらも反映させております。本日は計画案を持ち帰りいただき４月３日の定例会で決定いただきたいと思います。</p>
教育長	報告事項について、事務局お願いします。
事務局	<p>報告事項（１）区域外就学について７件の申し出があっており、転居に伴うもので２件、国立・私立学校への就学に伴うもので５件あり全て承認しています。</p> <p>報告事項（３）児童生徒指導上の諸問題に関する実態調査について、小学校でいじめ認知件数は２件あり、学校より指導を行っております。不登校兆候は９名、不登校は４校で２３名、解消が４名となっております。中学校でいじめ認知件数は０件。不登校兆候は１９名、不登校は３２名で解消が１２名です。中学校の不登校は例年の同時期と比較すると少なくなっております。</p>
教育長	その他について、事務局お願いします。
事務局	その他の（１）行事予定表により３月の主な行事予定を説明。
教育長	<p>全ての審議が終了しましたので、第３回教育委員会を閉会いたします。</p> <p><b>次回 臨時教育委員会開催日程</b>  <b>３月８日（水）１２時００分～</b>  <b>うきは市役所 西別館 第１会議室</b></p>